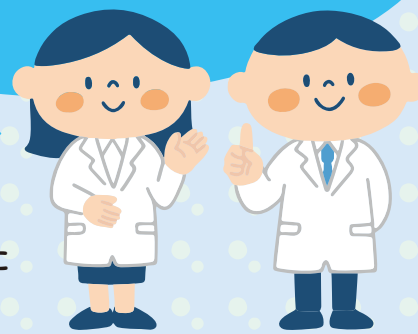


令和8年度(2026年度)

人間ドック受診 助成事業のご案内

国保基本健診・後期高齢者健康診査の
代わりに人間ドックを受ける方へ



国保基本健診・後期高齢者健康診査の代わりに人間ドックを受診した
場合に、その費用の一部を助成します。

この事業は、生活習慣病その他の疾病の予防および早期発見につながる取組みを助成することで、品川区国民健康保険および後期高齢者医療制度加入者の健康の保持増進につなげるため実施しています。

対象者

下記の要件にすべて該当する方

- 受診日時点で、品川区国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している方
- 受診日の属する年度末時点で40歳以上の方
- 国保基本健診または後期高齢者健康診査の対象者の方
※同一年度内に国保基本健診または後期高齢者健康診査を受診した(する)方は対象外となります。
- 申請日までに納期限の到来した保険料を完納している方
- 受診結果の写しを提出できる方
- 100%自己負担で人間ドックを受診した方

該当するか
チェック!

助成対象となる人間ドック

下記の検査項目がすべて含まれるもの(名称問わず)

| | |
|-------|--|
| 計測 | ●身長 ●体重 ●腹囲※ ●血圧 ※腹囲は受診日時点で75歳未満の方のみ対象 |
| 血液検査 | ●血清トリグリセライド(中性脂肪) ●HDLコレステロール ●LDLコレステロール ●AST(GOT) ●ALT(GPT) ●γ-GT(γ-GTP) ●血糖(空腹時血糖またはヘモグロビンA1c(HbA1c)) |
| 尿検査 | ●蛋白 ●糖 |
| 医師の判断 | ●医師の所見または総合所見 |

※申請時には、上記の検査項目に加えて、受診者氏名、受診日、医療機関名が確認できる箇所の写しが必要です。



どこの医療機関で
受診してもOK!

申請期限

令和8年度受診分から申請期限が変更となりました。ご注意ください。

受診した年度によって、下記のとおり申請期限が異なります。

| 受診した年度 | 申請期限 |
|-----------------------------|-----------------|
| 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日受診) | 受診日の翌日から起算して1年間 |
| 令和8年度(令和8年4月1日～令和9年3月31日受診) | 令和9年6月末日 |

助成額・回数

上限8,000円まで
受診日の属する年度に
おいて1回

申請から助成金交付までの流れ

1 人間ドックの受診

ご自身で医療機関へ人間ドックを予約し、受診してください。

2 助成金の申請手続き

裏面の「申請方法」とおり区役所窓口、電子申請または郵送で手続きをしてください。

3 助成金の振込み

審査の結果、助成が決定した場合指定の口座に助成金を振込みます。(振込みは、申請した月の翌月末頃になります。)

人間ドック受診後に申請が必要です

申請方法について詳しくは裏面へ

申請方法

下記の3つの方法から申請できます。

窓口で申請



手続き場所

国保医療年金課
保険事業係
(区役所本庁舎4階)
3番窓口

持参する物

- 本人確認書類^{*1}
- 預金通帳など(振込先のわかるもの)
- 受診結果^{*2}の写し
- 受診料の領収書^{*3}の写し



地域センター・
保健センターでは
受け付けて
いません。

品川区電子 申請サービス で申請



申請の方法

- ① 手続き申込画面でメールアドレスを登録
- ② 登録したアドレスに届いたURLから
申請画面を開いて、必要事項を入力し、
本人確認書類^{*1}、受診結果^{*2}および
受診料の領収書^{*3}のデータを登録して
申請完了です。

パソコンから

品川区電子申請サービス 手続き申込

上記の画面から検索キーワード
「人間ドック受診助成」で検索。

スマートフォンから

右記のQRコードを読み込むと
手続き申込画面が開きます。



郵送で申請



郵送する物

- 交付申請書
- 本人確認書類^{*1}の写し
- 受診結果^{*2}の写し
- 受診料の領収書^{*3}の写し

送付先

点線で切り取り、封筒の宛名にご利用ください。

〒140-8715 品川区広町2-1-36
品川区役所
国保医療年金課保険事業係
人間ドック受診助成担当

交付申請書は、区役所窓口、
各地域センター、各保健
センターで配布しています。
品川区ホームページからも
ダウンロードできます。



品川区ホームページ

<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>
トップページ ▶ 手続き・届出 ▶ 国民健康保険 ▶ 人間ドック受診助成事業

パソコンから

人間ドック受診助成事業 品川区

スマートフォンから

申請書のダウンロード

QRコードはこちら



^{*1} マイナンバーカードまたは資格確認書のどちらか。写しの場合は氏名が記載されている面(マイナンバーカードは、顔写真のある面)のみ。

^{*2} 表面に記載の「助成対象となる人間ドック」の検査項目に加えて、受診者氏名、受診日、医療機関名が確認できる箇所の写しが必要です。医師の氏名(所見に記載した医師の氏名または医療機関の代表者名)が確認できる箇所があれば併せて提出してください。

^{*3} 受診者氏名、支払額、医療機関名、受診日および受診内容が確認できるものを提出してください。なお、クレジットカードの控えは無効です。医療機関が発行する領収書を取得してください。



検査結果の一部は、匿名化した上で報告機関を通じて国へ提出します。
あらかじめご了承の上、申請手続きを行ってください。

お問い合わせ

品川区役所 国保医療年金課 保険事業係 (本庁舎4階3番窓口)
〒140-8715 品川区広町 2-1-36

TEL 03-5742-6675 (直通)

FAX 03-5742-6876

よくある質問については、
品川区ホームページに掲載しています。

品川区ホームページ

<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>
トップページ ▶ 手続き・届出 ▶ 国民健康保険 ▶ 人間ドック受診助成事業

人間ドック受診助成事業 品川区

QRコードはこちら

